

やまのべ

主な内容 No. 815
○山辺町ふるさと応援寄付
温かい思いをまちづくりに
(2ページ)

みんながつながる 協働のまち やまのべ
～未来につなぐ 自慢のまち～

愛が
親子で
楽しむ
リトミ
ック



表紙・裏表紙をカラーでご覧いただけます

■山辺町ホームページ

<https://www.town.yamanobe.yamagata.jp/>



▲ 12月24日、南部公民館で子育て広場『クリスマスリトミック』が開催されました。クリスマスソングに合わせ体を動かし楽しい時間を過ごしました。さらにサンタの靴下づくりも行い笑顔とにぎやかな声であふれました。

町の記念品を募集します

3,000円以上の寄付をされた方には、町自慢の特産品などの記念品を贈っています。現在、約800品目の記念品を用意しており、町の自慢の特産品を全国に発信しています。

町の特産品などを登録いただける事業者を随時募集していますので、ぜひ問い合わせください。

【記念品の一部を紹介します】



作り手の想いと風土が育てる
高品質な「さくらんぼ」



柔らかく甘みのある肉質
「舞米豚」



高い技術力と芸術性の結晶
「山形緞通」



みずみずしい食感と爽やかな
甘さ「シャインマスカット」

寄付者からのメッセージ



いつも美味しい返礼品をありがとうございます。
地域の育児や教育に役立ててください。(神奈川県)



友好都市を提携している日立市から応援しています。
今年こそは訪問したいと思っています。(茨城県)

奈良県にも山辺郡や山辺の道と同じ山辺の地名があり興味をもち、
貴町のHPを拝見し、一度訪れてみたくなりました。(奈良県)

農家さんがいるから私たちの生活が成り立っています。
感謝の言葉しかありません。(千葉県)

企業版ふるさと納税

町では、地方創生に関する町の事業に対して企業からの寄付を募集しています。

(令和6年12月31日現在)

令和6年度寄付実績	活用事業	寄付金額
福興電気株式会社	連携・安全安心・その他	200,000円

※寄付金額に応じて町オリジナルの特典もご用意しています。



山辺町企業版ふるさと納税

今後も、ふるさと応援寄付制度を通して、関係人口および交流人口の創出・拡大をはじめ地場産業の活性化、地域ブランドの確立を図り、町の魅力を全国に発信していきます。

ふるさと応援寄付活用状況▶



【山辺町ふるさと応援寄付】

温かい思いをまちづくりに

問合せ 美力発信課 シティプロモーション係 ☎(667) 1110



山辺町ふるさと応援サイト

全国からのご寄付に心より感謝します

町では、平成20年10月より「山辺町ふるさと応援寄付制度」を設け、全国から多くのご支援をいただいています。寄付金は、町を応援してくださるみなさんの思いを大切にしながら、誰もが安心して元気に生活できる「魅力あふれるまちづくり」に活用していきます。

《寄付金の使いみち別寄付状況》

(令和6年12月31日現在)

寄付金の使い道	令和6年度	
	件数	金額
1 子育てと元気のまちに関する事業	17,036件	257,373,100円
2 こだわりの「ものづくり」のまちに関する事業	4,481件	69,379,000円
3 協働と安全安心のまちに関する事業	1,985件	27,161,000円
4 町政一般に対する寄付	10,394件	160,805,500円
計	33,896件	514,718,600円

令和5年度寄付金の主な活用状況

子育てと元気のまちに関する事業

▼小・中学校給食費支援事業



協働と安全安心のまちに関する事業

▼地域コミュニティ推進事業



こだわりの「ものづくり」のまちに関する事業

▼水田農業構造改革対策事業



町政一般に関する事業

▼ふるさと応援事業



□ ちょっとボランティア紹介



町内で活動しているボランティアを紹介します。今回は山辺町の近江公民館で活動している『近江っこボランティア』を紹介します。近江公民館では『近江っこクラブ』という子どもたちのクラブがあり、そこで活動していた子どもたちが『近江っこクラブ』を手伝うところからボランティアが始まりました。主に近江公民館で行われるハロウィンイベントや餅つき大会など、さまざまな活動に参加し、子どもたちと一緒に楽しんでいます。

◀『近江っこボランティア』の様子

□ あいさつ運動・学校訪問活動報告

【日程】 山辺小学校 10月22日(火) 相模小学校 11月7日(木)
山辺中学校 10月30日(水)

令和3年度から始まったあいさつ運動・学校訪問を、今年も町内全ての小中学校で実施しました。各学校の昇降口前で登校してくる児童生徒にあいさつを行い、どの学校でも元気なあいさつが返ってきました。日ごろからご家庭や地域の方々へ挨拶をしていることが分かり、あいさつ運動の成果が出ていることも実感できました。明るく安心な地域社会を作るには地域の人々の結びつきが大切です。関係づくりの第一歩は「あいさつ」から始まります。そのため、地域の大人からも積極的にあいさつを心がけていきたいものです。

あいさつ運動の後、学校長との意見交換の場を設けていただき、学校での児童生徒の様子や地域との連携についてさまざまなお話を伺いました。交差点で車が止まってくれた時にお辞儀をする児童が増えてきていることや、地区のイベントや公民館イベントなどさまざまなイベントがたくさんあり、子どもたちは楽しく参加していることなどさまざまな話を伺いました。地域の方々との交流は子どもの健全育成には欠かせません。これからも地域全体で見守る取り組みを継続し、青少年の健全育成に努めてまいります。



山辺小学校あいさつ運動の様子



相模小学校意見交換会の様子

□ 山辺町青少年育成町民会議 会長あいさつ

日頃より青少年の健全育成にご尽力いただき、感謝申し上げます。
先日、新聞でこんな記事を見かけました。先に行われた衆院選で山形県の投票率が60.92%となり、国政選挙で5回連続の1位となったそうです。ちなみに山辺町は61.62%でした。選管などのさまざまな努力のほか、堅実でまじめな県民性、全国一高い三世帯同居率で幼い頃から親や祖父母に連れられて投票所に行き、投票するのが当たり前という感覚が身についているからでは、ということでした。

私たち大人の無意識な行動でも、子どもたちは見ているのかもしれませんが。引き継がれてきた良さはそのままに、今の子どもたちに希望と夢を持って生きていけるような背中を見せていきたいと考えています。



会長 まつだ ひろゆき
松田 博之

青少年だより 「りんどう」

〈問合せ〉山辺町青少年育成町民会議事務局（中央公民館内） ☎（664）6033

青少年育成町民会議は、山辺町を担う青少年が自主性と自立性を備え、人間性と社会性豊かな近未来の担い手・主役となることを目指し、地域社会の方々と共同して、青少年健全育成運動を展開しています。

□ りんどう広報委員会が選出する

“いじめ・非行をなくそう” やまがた県民運動標語

山形県では、将来を担う子どもたちが、夢と希望を持って健やかに成長していくことを願い、いじめのない地域、学校づくりを推進しています。そのため小・中学生のいじめの防止・根絶に係る意識の啓発を促進させることも兼ねて、家庭・地域・学校において、子どもたちや大人がどのような取り組みを行うといじめの防止・根絶が図られるかを簡潔な言葉で表現した標語を募集しています。

この標語は毎年募集され、山辺町でも募集しています。これまでは、村山地区の優秀作品に選出されたときのみご紹介しておりましたが、毎年、素晴らしい標語が数多くあり、多くの方に子どもたちが考えた標語を知ってもらいたいと考え、広報委員会では独自に標語を選考し、ご紹介することとなりました。子どもたちが考えた標語をぜひご覧ください。

令和6年度優秀作品一覧

どうしたの？
いっしょにあそぼう たのしいよ

山辺町立山辺小学校
1年 せい の 清野 ま お 鳳さん

ぼくしない 悪口
かげ口 ひそひそ話

山辺町立相模小学校
4年 すずき あおし 鈴木 葵士さん

「やめようよ」
その一言で救われる

山辺町立山辺中学校
1年 いなげ みずほ 稲毛 泉穂さん

いじめは「しない」
「させない」「無視しない」

山辺町立山辺中学校
1年 むらやま ゆの 村山 柚乃さん

□ 令和6年度 善行者募集！

山辺町青少年育成町民会議では、町内に在住する小・中・高校生などで、ひたむきに心あたたまる活動をしている方を表彰しています。ぜひご紹介ください。

推薦基準／町内に在住する小学生・中学生・高校生などの青少年で、地域内で人知れぬ善行を行っている、個人およびグループ・団体。

※なお、過去に善行表彰などこれらに類する表彰を受けた活動は除きます。

推薦方法／推薦用紙または直接ご連絡ください。

推薦用紙は、各地区公民館にありますので必要事項を記載し、町青少年育成町民会議事務局（中央公民館「教育委員会社会教育係」）までお届けください。

締め切り／令和7年3月31日(月)。年間を通して、随時募集。

選考・表彰／町青少年育成町民会議「常任委員会」で選考し、総会の席上にて表彰します。

千年の守り神、大杉と共に紡がれた杉下の歴史と未来

この大杉は、杉下地区の八幡神社境内地の東斜面にあり、地域の歴史と共に、約千年にわたり地域の守り神として人々に寄り添ってきました。根回り9.5メートル、目通り樹囲7.5メートル、高さ約28メートルの巨木は、まるで天に向かって飛翔する龍の姿をほうふつとさせ、蟠龍（ばんりゅう）の大杉とも呼ばれています。この木には杉下村の誕生にまつわる伝

伝説と大杉の歴史

日月旗について



約1000年の歴史を持つ大杉(町文化財第1号)



月天旗・日天旗(町文化財第5号)

説が今も語り継がれています。伝説によると、八幡太郎義家の曾祖父である源満仲が出家後、山中で迷い込んだ場所がこの大杉がそびえる杉下地区でした。彼が山中で老翁とその娘と出会い彼らが太杉の下で暮らし、満山という子供をもうけたことが杉下村の歴史の始まりとされています。また、満仲の旗指物として伝わる杉下武士団の日月旗は、昭和48年に百年ぶりに杉下に戻り、町の文化財として保存されています。この旗は、古の歴史が今に受け継がれていることを象徴しています。



ただたけよし
多田武芳(橋本)さん
杉下地区景観保全協議会会長

この巨大な大杉が、令和5年7月13日の未明に倒壊しました。その存在は地域の歴史と文化を象徴するものとして、多くの人々に愛され、守られてきました。倒壊後、その規格外の大きさから撤去することは断念されました。大寺地区の有志のみなさまは、改善の策として、大杉を新たな形で地域の景観に取り入れることとし、倒壊した大杉の主幹はそのまま残し、それ以外の枝葉を伐採し、周辺の草刈りや花の植栽を行いました。大杉は、その壮大な姿からまるで天に向かって飛翔す

倒壊後地域の

誇りと未来への展望

る龍のような印象を与え、地域に深い影響を与えてきました。今後も、この地に根付いた伝説とともに、訪れる人々にその歴史と誇りを伝え続けることができるよう、地域の人々は心を一つにして景観づくりを進めています。役場やふるさと資料館に冊子「杉下の大杉―杉下村と杉下武士団―」を置いていきます。ぜひ手に取ってご覧ください。



伝統を守り、未来へ繋げる景観づくりの一步

私たちの健康は、私たちの手で

～山辺町食生活改善推進協議会を紹介します～

問合せ 保健福祉センター ☎(667)1177

Q 食改ってどういう人たちのこと？



→ 食生活改善推進協議会の略称、“ヘルスメイト”とも呼ばれています。

『私たちの健康は私たちの手で』をスローガンに、「食」を通じて、生活習慣病予防や健康づくりの輪を地域に広げる案内人としてボランティア活動を行っています。ピンク色のエプロンと三角巾をトレードマークに、小さいお子さんの食育活動や各地区での伝達講習など食に関するさまざまな活動を展開しています。

～こんな活動をしています～

《食育事業》

今年度は放課後こども教室で、ポリ袋を使ってできる災害食(カレーライス)と一緒に作りました。「ポリ袋で作ることができることに驚いた」「ごはんも上手にできた」「家でも違うレシピで挑戦してみたい」などの感想がありました。



《食改員の学習会》

年5回行われている食改員の学習会(栄養教室)では、糖尿病予防食や、高血圧予防食などを学びました。伝達講習会をとおして、町民のみなさんに広めています。広報などでお知らせしますので、興味のある方はぜひご参加ください。



《活動紹介》

- ・各地区での伝達講習会
- ・各地区行事への参加
- ・保育所での食育体験事業
- ・親子の料理教室
- ・地場産物をつかった料理講習会
- ・若者や高齢者など各世代向けセミナー
- ・食改員同士の学習会や交流会



など・・・

さまざまな活動を行っています！

《私たちと一緒に活動しませんか？》

一緒に活動してくれる食改員を募集しています！

- ☆料理が好きな人
 - ☆食や健康づくりを楽しく・おいしく学びたい人
 - ☆ボランティア活動に興味がある人
- など、どんな方でも大歓迎です。

食改員になるためには、町が開催する「養成講習会」を受講する必要があります。令和7年度に開催予定です。詳しくは保健福祉センターへ問い合わせください。



出初式 新年の誓いを胸に！

1月12日、町消防団の出初式がふるさと資料館周辺で開催され、地域住民や来賓が見守る中観閲式や祝賀放水が行われました。また、団員たちは力強い分列行進を披露し、地域の安全を守る決意を新たにしました。



新しい年の始まりを祝う放水



多くのお客さんで盛り上がった初市

初市の盛大な開幕！ 新春のにぎわい

1月12日、本町・仲町通りで新春の初市が開催され、多くの方が訪れました。露店では特産品や縁起物が並び、舞米豚の豚汁と甘酒が無料で振る舞われ、身体も心も温まるイベントでした。

大寺公民館 お花で新年を華やかに！

12月26日、大寺公民館で『お正月のフラワーアレンジメント』が開催されました。基本的な技術だけでなく、花の配置や色のバランスを整えるためのコツを教わり、一人ひとりが個性を表現した素敵な作品を仕上げました。



楽しくアレンジメント作りに夢中！



書道の基本を学び、筆を走らせる子どもたち

小学生書き初め教室 課題以上の達成感

12月26日、山辺北部公民館で小学生書き初め教室が開催されました。慣れない筆に苦戦しながら、書き方のコツやポイントを教えてもらい、書きたびに上達していきました。書き上げた作品は、どれも美しい文字、個性が光る力作ばかりです。ぜひ、公民館でご覧ください。



①選挙に対する理解を深める生徒たち

②模擬投票を通じて、実践練習

大門いきいきクラブ みんなで作るそばがき&ケーキ

今年一年間講演や元気になる活動を10回してきました。締めくくりとして12月24日、東部公民館で『そばがきとケーキ作り』が開催されました。当日はクリスマスイブが重なり、ケーキにデコレーションを飾り付けるなどワクワクしながら挑戦。その後、飾り付けしたテーブルを囲み楽しいひとときを過ごしました。

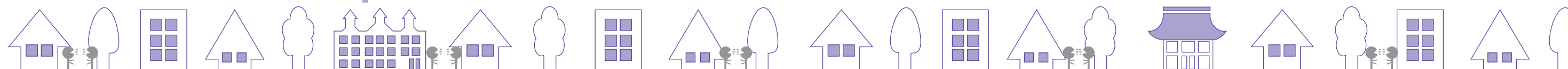


みんなで楽しい時間を共有しました



山辺高校 投票の第一歩、選挙体験

1月17日、山辺高校の2年生98人を対象に選挙講演会が開催されました。この講演会の目的は、来年18歳になり選挙権を得る生徒たちに、選挙の重要性とその仕組みを理解してもらうことです。講演会では、選挙の基本的な仕組みや投票方法について詳しく説明が行われた後、実際の選挙に近い形で模擬投票と開票作業も実施されました。生徒たちは選挙の流れを実践的に学び、将来の投票行動に対する意識を深める貴重な機会となりました。



お知らせ

INFORMATION

受賞おめでとうございます



山辺町スポーツ協会 表彰式

町スポーツ協会表彰式が、1月18日に中央公民館で行われました。長年にわたりスポーツ振興に寄与したとして功労賞が1人に、各大会で優秀な成績を収めたとして殊勲賞が3人に贈られました。受賞者と功績は下記のとおりです。



受賞されたみなさんと町スポーツ協会役員

(敬称略)

賞	氏名(所属)	競技名	功績・大会など	成績
功労賞	あらかわ ひろゆき 荒川 博之 (山辺町体操協会)	体操	長年にわたり、山辺体操クラブの指導にあたりとともに、各種大会への派遣審判員として体操競技の普及発展に貢献された。	
殊勲賞	あべ 暁斗 (羽黒高等学校3年)	ソフトテニス	令和6年度第75回山形県高等学校総合体育大会ソフトテニス競技団体	優勝
			令和6年度第75回山形県高等学校総合体育大会ソフトテニス競技個人	優勝
			第67回東北高等学校ソフトテニス選手権大会団体	3位
			国民体育大会山形県予選会ソフトテニス競技個人	優勝
	くさかべ たくみ 日下部 拓海 (羽黒高等学校3年)	ソフトテニス	令和6年度第75回山形県高等学校総合体育大会ソフトテニス競技団体	優勝
			第67回東北高等学校ソフトテニス選手権大会団体	3位
	おかざき いづき 岡崎 老樹 (米沢中央高等学校3年)	バスケットボール	第11回3×3 U18日本選手権大会	ベスト13

民生委員・児童委員の表彰者を紹介します

このたび町の民生委員・児童委員3人が国などから表彰を受け、1月16日に役場で開かれた町民生委員児童委員協議会「定例会」の席上で、町長が表彰状を伝達しました。

▼社会福祉功労者厚生労働大臣表彰

(在職20年以上)

佐藤政克さん (72歳・小針生)

▼全国民生委員児童委員連合会会長表彰

(在職10年以上)

竹俣金博さん (76歳・新町1)

小関初男さん (76歳・大塚第2)



左から、佐藤政克さん、安達町長、竹俣金博さん、小関初男さん▶

第3期やまのべ総合戦略(案) に対するご意見を募集します

問合せ 政策推進課 総合戦略係 ☎(666)8911

町では、人口減少対策の推進と活力に満ちた地域社会の構築に向けて、令和7年度～令和11年度までの5年間の計画期間とした「第3期やまのべ総合戦略(案)」の策定を進めています。

計画を策定するにあたり、この案に対するみなさまのご意見を募集します。

募集期間／2月17日(月)～28日(金)

閲覧方法／

- ①町のホームページからダウンロードできます。
- ②役場(役場2階政策推進課)、支所(中・作谷沢)にて印刷したものが閲覧できます。

意見の提出方法／ご意見は、任意の用紙または電子メールに住所、氏名などを記入し、次のいずれかの方法で提出してください。

- ①郵送・・・〒990-0392 山辺町緑ヶ丘5番地 政策推進課 あて
- ②電子メール・・・seisaku@town.yamanobe.yamagata.jp
- ③FAX・・・(667)1112
- ④直接持参・・・役場2階政策推進課窓口

※窓口での閲覧および提出は、土・日曜日、祝日を除く、午前8時30分～午後5時までです。

意見の取り扱い／提出された意見は、意見の概要などをとりまとめて、これに対する町の考えと併せて町ホームページで公表します。また、個別の回答はいたしませんので、ご了承ください。

山辺町内各地区に 福祉推進員が配置 されています

(現在154人)

山辺町の福祉推進員は、民生委員・児童委員、時には福祉関係機関とも連携しながら、見守り・声がけ・たすけあいの機運づくりを担っています。住民の方々が、住み慣れた地域で安心して、さらには楽しく暮らしていくために、福祉推進員の方々はこれまでもお茶のみサロンなどを開催しながら、活動を継続しています。

令和7年4月から新たな2年間の委嘱(山辺町社会福祉協議会会長が委嘱しています)がはじまります。各地区の福祉推進員会の会長や民生委員・児童委員の方々の推薦を基本として委嘱させていただいておりますので、住民の方々のご理解と推薦のお声がけを受けられた方々のご協力をお願いします。

問合せ

山辺町社会福祉協議会
☎(664)7982

延長窓口・閉庁時の証明サービスを終了します

毎週火曜日の延長窓口と、事前予約による土曜・日曜・祝日の証明書交付は、4月末を持って終了します。

2月25日からコンビニ交付スタート

マイナンバーカードを利用して、住民票の写しなどを全国のコンビニなどのマルチコピー機から取得できます。

問合せ 町民生活課 住民係 ☎(667) 1109



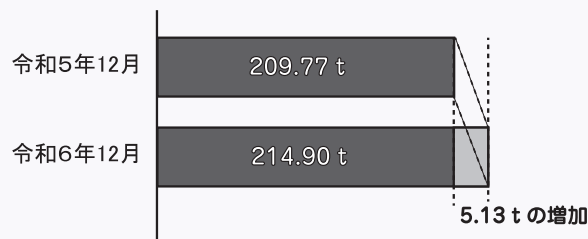
みんなでごみを減らしましょう！

町民生活課 生活環境係
☎(667) 1109



12月は、前年同月よりもやせるごみの量が増えています。分ければ『資源』、まぜれば『ごみ』です。ごみの分別と削減や「3R」(リデュース・リユース・リサイクル)に努めましょう。ごみ分別アプリ「さんあ〜る」で、ごみに関するさまざまな情報を提供します。下記よりアプリをインストールし、ご利用ください。

【令和6年12月のもやせるごみ量】



※令和5年12月との比較+5.13 t
(家庭系：+3.00 t、事業系：+2.13 t)

ごみ分別アプリを利用しましょう

【ごみ分別アプリQRコード】



iPhone、iOS端末
をお使いの方



Android端末
をお使いの方

小型特殊自動車を 所有する方へ

小型特殊自動車に該当する、建設用自動車および農耕作業用自動車(乗用装置があり、最高時速35km未満のトラクタ、コンバイン、田植機、農耕用薬剤散布車など)は、公道走行の有無に限らず軽自動車税種別割が課税されます。ナンバーの付いてない小型特殊自動車をお持ちの方は、標識(ナンバー) 交付申請の手続きをお願いいたします。

問合せ
税務課町民税係
☎(667) 1105

軽自動車の廃車手 続きをお忘れなく

軽自動車税は、4月1日現在の軽自動車、原動機付自転車、小型特殊自動車、二輪の小型自動車などの所有者(所有権留保の場合は使用者となります)に課税されます。
4月1日の時点で廃車手続

きが行われていない車両は課税対象となりますので、既に処分した車両の手続きがお済みでない場合は、4月1日(火)まで、忘れずに廃車手続をお願いいたします。
なお、県外で廃車手続をした場合は、登録のあった市町村へ通知する『税止め』手続きが必要となります。
※納税通知書の送付先を変更する場合は、『送付先変更申出書』の提出が必要となります。

問合せ
税務課町民税係
☎(667) 1105



検診世帯調査票の 提出はお済みで しょうか

令和7年度の各種検診の申し込みのため、「検診世帯調査表」をお送りしています。同封の「記入の仕方」をご覧になり、ご記入ください。
この調査表は受診状況調査を兼ねておりますので、町で健康診断を受けない方も、電話番号を記入のうえ、必ずご提出いただきますようお願いいたします。

なお、この調査表は令和6年12月末時点で作成し、山辺町に住所がある方で令和8年3月末時点の年齢が男性35歳以上、女性20歳以上の方を対象としています。

提出期限／2月18日(火)

提出方法
○直接お持ちいただく場合は、以下の施設にお持ちください。

受付時間／月曜日～金曜日(祝日を除く) 午前8時30分～午後5時です。
・山辺町保健福祉センター、

保健福祉課(役場1階②番窓口)、中央公民館、中支所、作谷沢支所

○郵送の場合は、お近くのポストに投函ください。

※いずれも、同封の返信用封筒に入れて、提出ください。

問合せ
保健福祉センター
☎(667) 1177

HPVワクチンの キャッチアップ接 種について

今夏以降の大幅な需要増により、HPVワクチンの接種を希望しても受けられなかった方がいらっしゃる状況などを踏まえ、令和7年3月末までに接種を開始した方が、全3回の接種を公費で完了できるようにする方針について、国の審議会です承され、以下の対象者への助成期間が延長される予定です。

対象者
○キャッチアップ接種対象者(平成9年4月2日～平成20年4月1日生まれの女

モンテディオやま びこトライアルを 開催します

町ではモンテディオ山形との共同で、声のチカラに着目した健康教室を開催します。声を出すことで、脳の活性化、口腔環境の改善、心身の活性化などさまざまな健康課題を改善しましょう。

日時／3月17日(月) 午後1時～2時



内容／声磨きトレーニング(ボイストレーニング)講師／モンテディオ山形クラブコミュニケーター 岡崎建哉氏
場所／緑ヶ丘コミュニティセンター
対象者／60歳以上の町民
定員／30人
参加料／無料
申込期限／3月7日(金)
申込み・問合せ
保健福祉センター
☎(667) 1177

日本年金機構より 「ねんきんネット」 ご利用のご案内

「ねんきんネット」は、スマートフォンなどからご自身の年金情報を手軽に確認できるサービスです。

「ねんきんネット」でできる機能／

- ご自身の年金記録の確認
- 将来の年金見込額の確認
- 「ねんきん定期便」や各種通知書の確認
- 国民年金保険料口座振替の申出など

また、「マイナポータル」と「ねんきんネット」を連携してさらに便利に利用できます。「マイナナンバーカード」と「スマートフォン」を使用してぜひ次の登録をお願いします。

- 「ねんきん定期便」のペーパーレス化
- オンラインでの確定申告に使える「公的年金の源泉徴収票」、「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」の電子送付希望の登録

（税務署や市町村での確定申告においても「ねんきんネット」で各種通知書の確認から年金額などの入力・記入にご利用いただくことができます。）

※詳しくは日本年金機構ウェブサイトをご覧ください。



問合せ

「ねんきん定期便・ねんきんネット専用番号」
☎0570（058）555（ナビダイヤル）
050から始まる電話番号でおかけになる場合
☎03（6700）1144

児童扶養手当・特別児童扶養手当をご存知ですか？

児童扶養手当・特別児童扶養手当は児童の健全育成のために支給される手当です。

- ◇児童扶養手当
- 申請できる方／次の①～⑨のいずれかに該当する児童（18歳になった年度末まで・障害児は20歳未満）を扶養している父や母、または父母に代わってその児童を養育している方。
- ※公的年金を受給している年金額が手当額より低い方は、その差額分を受給できます。また、障害基礎年金を受給している方に限り、手当額が子の加算部分を上回った場合に受給できます。
- ①父と母が離婚した児童
 - ②父または母が亡くなった児童
 - ③父または母が一定の障害の状態にある児童
 - ④父または母の生死が明らかでない児童
 - ⑤父または母から1年以上遺棄されている児童
 - ⑥父または母が裁判所からのDV保護命令を受けた児童
 - ⑦父または母が1年以上拘禁されている児童
 - ⑧母が婚姻によらないで懐胎した児童
 - ⑨母が児童を懐胎した当時の事情が不明である児童

◇特別児童扶養手当

申請できる方／身体や精神に障害を持つ児童（20歳未満）を養育している父や母、または父母に代わってその児童を養育している方。

※ただし、児童が公的年金を受け取ることができる場合や児童福祉施設などに入所している場合は支給されません。※障害程度の判定は、所定の診断書に基づき、手当の審査医が行います。

申請手続／どちらの手当も受給するためには申請が必要です。支給要件によって添付書類が異なりますので、詳しくは問い合わせください。（現在受給中の方は申請の必要はありません。）

問合せ

保健福祉課子育て支援係
☎（667）1107

国家公務員「国税専門官採用試験」（大学卒業程度）のお知らせ

仙台国税局では、税務のスペシャリストとして活躍するバイタリティーあふれる国税専門官を募集しています。国の財政を支える国税専門官に、あなたもチャレンジしてみませんか？

受験資格／

1. 平成7年4月2日～平成16年4月1日生まれの方
2. 平成16年4月2日以降生まれの方で次に掲げるもの
- （1）大学（短大を除く。）を卒業した者および令和8年3月までに大学を卒業する見込みの方
- （2）人事院が（1）に掲げる者と同等の資格があると認める者

受験申込受付期間／2月20日（木）～3月24日（月）まで

受験申込方法／受験申込みはインターネット申し込みとする。国家公務員試験採用情報NAV I（<https://www.jnri.>

介護保険運営協議会委員および山辺町地域包括支援センター運営協議会委員の募集

介護保険事業運営並びに介護保険事業計画についてご審議をいただく「介護保険運営協議会」および、地域包括支援センターの運営についてご協議いただく「地域包括支援センター運営協議会」の委員を募集します。

募集期間／2月18日（火）～3月11日（火）
応募要件／介護保険制度に理解を示している、町内の年齢40歳以上（令和7年4月2日

現在）の介護保険の被保険者で日中の会議（年3～4回）に出席できる方

募集人数／5人（内3人は、地域包括支援センター運営協議会委員を兼ねていただきます。）

※応募者多数の場合は抽選となります。

任期／令和7年4月～10年3月まで

問合せ

保健福祉課介護保険係
☎（667）1107

「いつでも、どこでも、誰でも」学べる放送大学

放送大学は、BSテレビやインターネットを通して学ぶ通信制の大学です。心理学、福祉、経済、歴史、文学、情報、自然科学など、幅広い分野が1科目から学べ、学士（教養）の学位を取得することもできます。また、学士（看護

学）や認定心理士などの学位・資格を取得することも可能です。2025年度第1学期（4月入学）の学生を募集しています。

出願締切／

第1回募集は2月28日（金）まで第2回募集は3月11日（火）まで資料／無料（希望の方には、郵送します。）

※放送大学は、BSテレビやインターネットを通して、1科目から学べる通信制の大学です。

申込み・問合せ

放送大学山形学習センター
☎（646）8836



まいまいとん
毎月8日と18日は舞米豚の日です！みんなで舞米豚を食べましょう！

やまのべうまレシピ

食生活改善推進員の

冬野菜を食べて身体を温めよう！

～かぶとほうれん草の豆乳スープ～



※町ホームページではカラー写真で掲載していますので、ぜひご覧ください

《材料》（4人分）

- ・かぶ（中サイズ） 1個
- ・たまねぎ 1/2個
- ・ベーコン（スライス）40g
- ・ほうれん草 40g
- ・白ワイン 大さじ2
- ・豆乳 300ml
- ・水 200ml
- ・オリーブ油 小さじ2
- ・コンソメ（顆粒）小さじ1
- ・粗びきこしょう 少々

《作り方》

- ①かぶは5mm幅のいちょう切り、たまねぎは薄くスライスし、ベーコンは1cm幅に切る。ほうれん草は色よくゆでて3cm長さに切りそろえる。
- ②鍋を火にかけ、オリーブ油・かぶ・たまねぎ・ベーコン・コンソメを入れて炒める。たまねぎがしんなりしたら弱火にし、白ワインを加えて蓋をして5分間加熱する。
- ③ほうれん草・豆乳・水を加え、スープがフツフツしてきたら粗びきこしょうで味を調えて火を止める。※加熱しすぎると豆乳が分離するので注意。
- ④器に盛りつけたらできあがり！

毎月19日は
食育の日

毎月19日は家族そろって
食事をしましょう。



イノシシの一斉駆除（巻狩り）を行います

山辺町鳥獣被害対策実施隊によるイノシシの一斉駆除を行います。イノシシを追い込み、猟銃により駆除いたしますので、周辺には近寄らないようご注意ください。

日時／2月24日（月・振休）
午前9時～正午ごろ

場所／小針生・館野周辺

問合せ
山辺町鳥獣被害対策実施隊事務局（役場産業課内）
☎（667）11106

議会開催のご案内

第1回定例会が下記日程で開催する予定です。傍聴できますので、ぜひお越しください。

【3月定例会日程（予定）】

会期／2月28日（金）～3月13日（木）まで

場所／役場3階 本会議室

期 日	会 議
2月28日（金）午前10時～	本会議（議案審議）
3月4日（火）午前10時～	本会議（一般質問）
3月13日（木）午前10時～	本会議（議案審議）

※変更になる場合もありますので、詳しくは町のホームページ「山辺町議会」でご確認ください。

問合せ
議会事務局 ☎（667）11117

空き家相談について

◇空き家相談窓口
空き家に関するご相談、ご依頼などをお気軽に問い合わせください。お近くの相談員が対応します。

受付時間／平日 午前10時～午後4時

問合せ
（公社）全日本不動産協会山形県本部
☎（665）0100

【広告】

2025年リフォーム補助金
リフォーム・リノベーションのご相談はウノハウスへ

エコキュート 補助金 最大13万円	電気温水器からの交換は4万円 さらに 蓄熱暖房機の 導入で 補助金 最大16万円	断熱改修 エコ設備 補助金 最大60万円	内窓 補助金 最大200万円
-------------------------	---	-------------------------------	----------------------

ウノハウス 株式会社ウノハウス WEB予約
【山形ショールーム】
山形市大野目4丁目1-37
営業時間／9:00-18:00
定休日／火曜日・水曜日
☎0120-73-8718

【広告】

ご先祖様と心地よい春彼岸を“おまかせ”する選択！
ピカピカ洗浄 汚れにくいコーティングに除草まで

墓石ウォッシュ&コーティング

有限会社 飛塚塗装店 023-664-5468

【広告】

いよいよ締切！3月末日までのお申し込みで
春彼岸の墓石ウォッシュ&クリーニング付き！（全塗装のお客様限定）

屋根・外壁塗装のことなら

有限会社 飛塚塗装店 023-664-5468



幸せづくりは元気な身体から…



健康づくりの定期便



カルテ No.45

保健福祉センター ☎（667）1177

「こどもの虐待」をしていますか？

こどもの虐待は、親や親に代わる方などが行う以下のような行為を言います。多くは悪いことをしているという認識がないまま起こっており、重複して起きていることが少なくありません。

- ①**身体的虐待**…こどもを叩く、蹴るなどの暴力をふるい、身体に苦痛を与えること。
- ②**ネグレクト**…適切な衣食住の世話をしない、学校に行かせないなど、養育の拒否やこどもを放置すること。また、家族や第三者の虐待を見すごすこと。
- ③**心理的虐待**…こどもの存在を無視する、おびえさせる、罵声を浴びせる、こどもの面前で夫婦間暴力を行うなど精神的に苦痛を与え、自尊心を傷つけること。
- ④**性的虐待**…性的暴行、ポルノグラフィーの被写体にするなど。こどもに性的な行為をさせたり、見せたりすること。

このような虐待はどこの家庭にも起こりうる可能性があります。こどもへの虐待は、育児への不安や家庭環境などのさまざまな要因が複雑に絡み合って生じています。そして、こどもが虐待を受けると心身の成長や人格の形成に重大な影響を与えます。



「近所の子どもが虐待されている？と思ったときは…」
 確証がなくても気になることがあれば、児童相談所虐待対応ダイヤル（☎189）に電話しましょう。また、夜遅くにこどもが1人で外にいる、異常な怒鳴り声、鳴き声が聞こえるなど、子どもの命に関わる、早急に対応が必要な状態などではすぐ110番に連絡しましょう。

「しつけのつもり」で虐待になっ
 ていますか？
 しつけは、こどもが自分で考え伝え、自立していけるように支えていくことを言います。大人の都合や期待を押し付けて体罰や言葉で従わせることや、こどもの発達を無視した教育などの行為は、「しつけのつもり」でも、こどもにとって有害であれば虐待になります。

「育児について悩んだときは…」
 1人で抱え込まずに身近な人や保育施設の職員、保健師などに相談してみましよう。心の苦しさを理解してくれる人に話すことが大切です。



こども家庭庁では、「親子のための相談LINE」を開設しています。子育てや親子関係について悩んだときに、こども（18歳未満）とその保護者の方などが相談できる窓口です。ぜひ利用してください。
受付日時／平日（祝日・年末年始（12月29日～1月3日）除く）、午前8時30分～午後5時15分

●人のうごき（令和7年2月1日現在） ※（）内は前月からの増減

人口13,342人（-2）【男6,569人（-2）女6,773（±0）】 世帯数4,870（+6） 出生3人 死亡18人 転入25人 転出12人